

# 佐賀県親林交流指導員（森の案内人）派遣事業実施要領

制 定：平成15年4月 1日  
全部改正：平成28年1月21日  
一部改正：平成30年12月25日

## （目 的）

第1条 この要領は、公益財団法人さが緑の基金（以下「基金」という。）が県民協働による森林・緑づくり活動を推進するため、県民等からの依頼に基づき、県内で開催される森林づくり活動及び森林環境教育等の活動に対し「佐賀県親林交流指導員（通称「森の案内人）」（以下「指導員」という。）を講師として派遣することについて定める。

## （派遣対象団体）

第2条 指導員の派遣対象となる団体は、県内の市町、保育園、幼稚園、小中高等学校、放課後児童クラブ、子ども会、緑の少年団、CSO団体（自治会、ボランティア団体、NPO法人等の各種団体）及び民間企業とする。

## （派遣対象活動）

第3条 指導員の派遣対象となる活動は、別表第1に掲げる活動とし次の要件を満たすものとする。ただし、営利を目的とする活動並びに県内自治体及び基金等から補助金等を受けた活動などは除くものとする。

- （1）参加者は概ね10名以上とする。
- （2）活動時間が概ね2時間以上とする。

## （派遣業務）

第4条 指導員の派遣業務は、依頼のあった活動の講師のほか、依頼者との事前打合せ及び資材の購入・加工に要する業務を含むものとする。

## （派遣依頼・決定通知等）

第5条 派遣依頼者は、派遣を希望する日の20日前までに、親林交流指導員派遣依頼書（様式第1号）に活動内容が確認出来る書面等を添付し基金理事長へ提出するものとする。ただし、指導員の内諾を得ている場合には、派遣希望日の2週間前までに提出することが出来るものとする。

2 基金理事長は、派遣依頼書内容の審査及び指導員との調整を行い、派遣依頼者及び指導員並びに第6条に定める指導補助員に対し親林交流指導員等派遣通知書（様式第2号及び様式第3号）をそれぞれ交付するものとする。

3 派遣決定を受けた指導員（以下「派遣指導員」という。）は派遣依頼者と事前に協議を行い、活動場所・内容の確認及び準備資材の指示等を行うものとする。

## （指導補助員）

第6条 基金理事長及び派遣指導員は、活動及び事前準備等で補助者が必要と認められたときは、基金理事長と派遣指導員と協議のうえ指導補助員を選定し、派遣することが出来るものとする。

(活動報告)

第7条 派遣依頼者は、活動終了後2週間以内に親林交流指導員派遣事業実施報告書(様式第4号)に活動状況写真等を添付し基金理事長に提出するものとする。

2 派遣指導員及び指導補助員は、派遣業務終了後2週間以内に親林交流指導員派遣業務報告書兼口座振替申出書(様式第5号)を基金理事長に提出するものとする。

(事故防止措置等)

第8条 派遣依頼者は、活動を実施するに当たり十分な事故防止措置を講ずるものとし、事故が生じた場合には派遣依頼者の責任において処理するものとする。

(経費の負担)

第9条 基金理事長は、指導員等の派遣に係る報償費及び旅費(以下「報償費等」という。)について、第7条の報告書に基づき指導員及び指導補助員に対し直接支給するものとする。ただし、活動に必要な資材及び保険料等については依頼者の負担とする。

2 前項に定める報償費及び旅費については、別表第2のとおりとする。

(事務局)

第10条 指導員派遣に関する業務については、第5条から第7条に係るものを基金緑化相談室で、第9条に係るものを基金事務局において行うものとする。

(その他)

第11条 基金理事長は、第3条ただし書きのうち営利を目的とする活動を除く活動について、主催者から指導員の派遣要請があった場合には、指導員を紹介斡旋することが出来るものとし、その手続きについては、第5条及び第7条第1項の規定を準用するものとする。なお、この場合にあつては、活動に要する経費及び事故防止等については、全て主催者において措置するものとする。

附 則

改正後のこの要領は、平成28年1月21日から適用する。ただし、第9条第2項に掲げる指導員及び指導補助員の報償費単価については、平成28年4月1日から適用することとし、それまでの間は次表のとおりとする。

指導員及び指導補助員報償費単価(～平成28年3月31日)

区 分	指 導 員	指 導 補 助 員
活動指導	1日当たり8,000円 (2時間未満4,000円)	1日当たり6,400円 (2時間未満3,200円)
事前準備等	1時間当たり1,030円	1時間当たり 830円

指導員及び指導補助員報償費単価(平成28年4月1日～平成31年3月31日)

区 分	指 導 員	指 導 補 助 員
活動指導	1日当たり10,000円 (2時間未満5,000円)	1日当たり6,500円 (2時間未満3,250円)
事前準備等	1時間当たり1,290円	1時間当たり 840円

附 則

改正後のこの要領は、平成31年4月1日から適用する。

〔別表第1〕 第3条関係

指導員派遣対象活動

活動区分	活 動 内 容
森林づくり活動	植樹活動、枝打ち、切捨間伐、搬出間伐、竹林整備
森林環境教育	森林のしくみ解説、木工教室、きのこ栽培教室、炭焼教室、野外ゲーム、ネイチャークラフト、バードウォッチング、樹木・野草観察、きのこ・山菜観察、キャンピング
その他の活動	樹木・草花の手入れ、川遊び、竹細工、木の実の工作、こけ玉作り、緑のカーテン

〔別表第2〕 第9条関係

指導員及び指導補助員報償費等支給基準（平成31年4月1日～）

区 分	指 導 員	指 導 補 助 員	
報償費	活動指導	1日当たり10,000円 ただし、2時間未満は5,000円	1日当たり6,600円 ただし、2時間未満は3,300円
	事前準備等	1時間当たり1,290円 ただし、時間未満の端数がある場合には、30分以上は1時間に、30分未満は切り捨て処理	1時間当たり850円 ただし、時間未満の端数がある場合には、30分以上は1時間に、30分未満は切り捨て処理
旅 費	佐賀県旅費規程を準用し、日当及び交通費を支給 1 日当支給基準 ・往復の距離が8km未満 支給無し ・往復の距離が8km以上 275円 2 交通費支給基準 ・一般交通機関使用時 JR等の普通乗車賃 ・自家用車使用時 距離1km当たり20円 ・自家用車同乗等 支給無し		

※自家用車同乗等とは、他人所有自動車への同乗及び無償借用自動車使用等の場合をいう。

公益財団法人さが緑の基金理事長 様

住 所  
団 体 名  
代 表 者 名

親 林 交 流 指 導 員 派 遣 依 頼 書

森林づくり活動または森林環境教育等の一環として、下記のとおり実施したいので、佐賀県親林交流指導員（森の案内人）の派遣を依頼します。

記

活動日時	<input type="checkbox"/> 1日の場合 年 月 日 ( : ~ : ) <input type="checkbox"/> 2日以上の場合 年 月 日 ~ 年 月 日 ( 日間、延べ 時間) 別添日程表のとおり					
活動名称						
活動場所	(会場名 )					
参加予定者	※内訳 名 (うち子供 名※、大人 名、スタッフ等 名)					
	区 分	園 児	小学低学年	小学高学年	中 学 生	その他( )
	参加者数	名	名	名	名	名
活動内容	(具体的に詳しく記入してください。)					
事故防止策						
派遣指導員	<input type="checkbox"/> 派遣希望人数 名 <input type="checkbox"/> 希望あり (指導員名 ) <input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> 派遣指導員の内諾 <input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない					
連絡先	住所 担当者 Tel Fax E-mail					
報償費等負担	<input type="checkbox"/> 基金支給 <input type="checkbox"/> 主催者負担(要領第11条該当)					

※活動場所については、大字及び番地まで記入してください。

様

公益財団法人さが緑の基金理事長

親林交流指導員等派遣決定通知書

年 月 日付けで申請のあった親林交流指導員の派遣について、下記のとおり決定しましたので、佐賀県親林交流指導員（森の案内人）派遣要領第5条第2項の規定に基づき通知します。

記

派遣日時	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( ) ( : ~ : 延 時間)	
派遣場所	(会場名 )	
派遣人員	名 (指導員 名、指導補助員 名)	
指導員等の氏名及び連絡先	○指導員	
	氏名	
	連絡先	住所 Tel Fax 又は E-mail
		住所 Tel Fax 又は E-mail
	○指導補助員	
	氏名	
	連絡先	住所 Tel Fax 又は E-mail
		住所 Tel Fax 又は E-mail
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施内容については、指導員と事前に打合せを行ってください。</li> <li>・ 活動に必要な資材や保険料等は実施者で負担してください。</li> <li>・ 安全には十分配慮し、活動を実施してください。</li> <li>・ 活動終了後は、実施状況写真(3枚程度)及び実施状況が確認出来る資料(日程表、パンフレット等)を添えて親林交流指導員派遣報告書(様式第4号)を2週間以内に提出してください。</li> </ul> <p>なお、実施状況写真は、基金のホームページ等で使用させていただきますので、御了承願います。</p>	
報償費等負担	<input type="checkbox"/> 基金支給 <input type="checkbox"/> 主催者負担(要領第11条該当)	

(様式第3号)

さが緑基第 号  
年 月 日

様

公益財団法人さが緑の基金理事長

### 親林交流指導員等派遣決定通知書

親林交流指導員派遣要領第5条第2項の規定に基づき、下記活動について貴方を派遣することに決定しましたので、派遣業務(派遣業務補助)を実施していただきますようお願いします。

なお、活動の内容については、別添の親林交流指導員派遣依頼書及び親林交流指導員派遣決定通知書の写しを参照してください。

公益財団法人さが緑の基金理事長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名

親 林 交 流 指 導 員 派 遣 事 業 実 施 報 告 書

年 月 日付けさが緑基第 号で親林交流指導員等派遣決定通知のあった親林交流指導員派遣事業について、下記のとおり実施したので親林交流指導員派遣要領第7条第1項に基づき報告します。

記

活 動 日 時	<input type="checkbox"/> 1日の場合 平成 年 月 日 ( : ~ : ) <input type="checkbox"/> 2日以上の場合 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ( 日間、延べ 時間) 別添日程表のとおり						
活 動 場 所	(会場名 )						
参 加 者 数	名 (うち子供 名 <sup>*</sup> 、大人 名、スタッフ等 名)						
	※内訳	区 分	園 児	小学低学年	小学高学年	中 学 生	その他( )
		参加者数	名	名	名	名	名
派 遣 人 数 及 び 指 導 員 等 氏 名	派遣人数 名 (指導員 名、指導補助員 名) 指導員氏名 : 指導補助員氏名 :						
[活動内容]							
[感想など]							
報 償 費 等 負 担	<input type="checkbox"/> 基金支給 <input type="checkbox"/> 主催者負担 (要領第9条該当)						

※活動場所については、大字及び番地まで記入してください。

公益財団法人さが緑の基金理事長 様

指導員等住所  
氏名

親林交流指導員派遣業務報告書兼口座振替申出書

年 月 日付けさが緑基第 号で親林交流指導員等派遣通知のあった派遣業務について、下記のとおり実施したので親林交流指導員派遣実施要領第7条第2項の規定に基づき提出します。

記

1 派遣対象活動

(1) 依頼団体名

(2) 活動日時  1日の場合 年 月 日 ( : ~ : )  
 2日以上の場合 年 月 日～平成 年 月 日  
( 日間、延べ 時間)

(3) 活動場所

(4) 移動手段  一般交通機関( 円)  自家用車( km)  自家用車等同乗

2 事前準備等

(1) 事前打合せ

① 実施日時 平成 年 月 日 ( : ~ : )  
② 実施場所  
③ 移動手段  一般交通機関( 円)  自家用車( km)  自家用車等同乗

(2) 事前準備

① 実施内容  
② 実施日時 平成 年 月 日 ( : ~ : )  
③ 実施場所  
④ 移動手段  一般交通機関( 円)  自家用車( km)  自家用車等同乗

3 報償費等支給口座

(1) 金融機関名

(2) 口座種類・番号

(3) 口座名義人